

令和4年第3回常滑市議会定例会 提出案件について

今回の市議会定例会に提出する案件は

報 告	7 件
補 正 予 算 案	2 件
条例の一部改正案	4 件
単 行 議 案	2 件
認 定 案	9 件

の計24件です。各案件について、その概要を説明いたします。

報告第9号 令和3年度決算に係る常滑市の健全化判断比率について

令和3年度の決算に係る常滑市の健全化判断比率について報告するものであり、各比率は次のとおりであります。

	令和3年度 (%)	早期健全化基準 (%)	財政再生基準 (%)
実質赤字比率	—	12.81	20.00
連結実質赤字比率	—	17.81	30.00
実質公債費比率	11.6	25.0	35.0
将来負担比率	121.5	350.0	

(表中の「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないことを表す。)

報告第10号 令和3年度決算に係る常滑市下水道事業会計の資金不足比率について

令和3年度の決算に係る下水道事業会計の資金不足比率について報告するものであり、比率は次のとおりであります。

	令和3年度 (%)	経営健全化基準 (%)
下水道事業会計	—	20.0

(表中の「—」は、資金不足がないことを表す。)

報告第11号 令和3年度決算に係る常滑市水道事業会計の資金不足比率について

令和3年度の決算に係る水道事業会計の資金不足比率について報告するものであり、比率は次のとおりであります。

	令和3年度 (%)	経営健全化基準 (%)
水道事業会計	—	20.0

(表中の「—」は、資金不足がないことを表す。)

報告第12号 令和3年度常滑市モーターボート競走事業会計継続費の精算報告について

平成30年度から継続事業として実施した新設スタンド建設事業等が令和3年度をもって終了したため、報告するものです。

報告第13号 令和3年度決算に係る常滑市モーターボート競走事業会計の資金不足比率について

令和3年度の決算に係るモーターボート競走事業会計の資金不足比率について報告するものであり、比率は次のとおりであります。

	令和3年度 (%)	経営健全化基準 (%)
モーターボート競走事業会計	—	0.0

(表中の「—」は、資金不足がないことを表す。)

報告第14号 令和3年度決算に係る常滑市病院事業会計の資金不足比率について

令和3年度の決算に係る病院事業会計の資金不足比率について報告するものであり、比率は次のとおりであります。

	令和3年度 (%)	経営健全化基準 (%)
病院事業会計	—	20.0

(表中の「—」は、資金不足がないことを表す。)

報告第15号 専決処分の報告について

農道における自動車破損事故の損害賠償の額及びそれに伴う和解について、専決処分をしたので報告するものであります。

議案第44号及び議案第45号は、

令和4年度における常滑市の一般会計及びモーターボート競走事業会計の補正予算で、補正額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計	24,633,844	2,363,252	26,997,096

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
モーターボート競走事業会計	68,315,162	136,589	68,451,751

議案第46号 公職選挙法施行令の一部改正に伴う関係条例の整理について

公職選挙法令の一部を改正により、国政選挙における選挙公営の単価が引き上げられたことに伴い、市政選挙において同様の措置をするため、関係条例の改正をするものであります。

議案第47号 常滑市表彰条例の一部改正について

一般表彰の対象について、持続可能な開発目標（SDGs）の取組に貢献した者を追加するため、所要の改正をするものであります。

議案第48号 常滑市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第49号 常滑市都市公園条例の一部改正について

大曾公園における陸上競技場の廃止及び多目的グラウンドの供用に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第50号 第3次常滑市情報システム最適化事業業務委託契約について

第3次常滑市情報システム最適化事業業務委託について、委託契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第51号 財産の取得について

災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を購入するため、議会の議決を求めるものであります。

認定案第1号から第9号は、

令和3年度における常滑市の一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計及び常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出の決算認定、下水道事業会計、水道事業会計並びにモーターボート競走事業会計の決算の認定及び剰余金の処分、病院事業会計の決算認定で、それぞれの会計の決算は次のとおりであります。

(単位：円)

	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	29,888,565,125	28,049,799,330	1,838,765,795
国民健康保険事業特別会計	5,203,981,388	5,093,697,171	110,284,217
後期高齢者医療特別会計	812,824,742	810,622,762	2,201,980
介護保険事業特別会計	4,937,082,469	4,804,526,932	132,555,537
常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計	122,745,690	122,745,690	0

(単位：円)

	区分	収入	支出
下水道事業会計	収益的収支	2,490,528,640	2,171,606,544
	資本的収支	2,543,803,000	2,890,579,483
水道事業会計	収益的収支	1,591,771,153	1,341,285,882
	資本的収支	92,737,088	546,152,276
モーターボート競走事業会計	収益的収支	67,383,752,638	62,856,357,204
	資本的収支	1,088,640,952	3,721,336,760
病院事業会計	収益的収支	7,537,984,053	8,204,402,631
	資本的収支	1,445,351,966	1,552,459,545